

三鷹市職員を募集します

☎職員課☎0422-29-9166

◆職種・人数 一般事務上級(経験者採用) = 10人程度、
電気技術(経験者採用) = 若干名

◆1次試験 12月4日(日)

☎ 11月4日午前10時～14日(月)午後3時に電子申請サービス

HP <https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/>へ

※資格や試験内容、必要書類など、詳しくは募集要項(市ホームページで入手)をご覧ください。





あなたの「気付きと電話」で「孤立死」を防ごう

☎地域福祉課☎0422-29-9235

だい2のきゅう きゅうになれ

安心見守り電話 ☎0422 - 29 - 9270 24時間受付

※夜間や土・日曜日、祝日など是对応に時間がかかる場合があります。

市では、市民の皆さんや見守り協力団体との協働で、「見守りネットワーク事業」に取り組んでいます。

新聞や郵便物がたまっている、部屋の電気やテレビがついたままなど、近所で一人暮らしの方や高齢の方などの様子がいつもと違うことに気付いた際は、安心見守り電話(上記)にご連絡ください。ただし、緊急を要する場合(応答はあるが動けないなど)は、警察や救急に直接ご連絡ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

☎緊急支援給付金コールセンター☎0422-29-9617(平日午前9時～午後5時)

◆対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和4年9月30日)に三鷹市に住民登録があり、世帯全員の4年度住民税均等割が非課税の世帯

➡対象と思われる世帯の世帯主宛てに、11月7日(月)に「確認書」または「支給のお知らせ」を送付します。確認書を同封の返信用封筒で返送してください。なお、支給のお知らせが届いた方は、振込口座を変更する場合などを除いて申請は不要です。

②家計急変世帯

4年1月以降の家計が急変し、世帯員それぞれの4年1～12月の任意の1カ月の収入または所得を12倍し、合計した金額が住民税非課税相当になる世帯

➡給付金の受給には申請が必要です。申請書は市ホームページ(右記QRコード)で入手できます。

※世帯の全員が、住民税を課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合は対象外です。

◆給付額 1世帯当たり5万円(1回限り)。**①②**の重複受給は不可)

◆申請期限 5年1月31日(火)(消印有効)

◆給付開始時期 11月下旬以降、不備のない確認書・申請書の受理から、おおむね30日後の給付を予定しています。





事業者向け 三鷹市運送事業継続支援給付金

☎生活経済課☎0422-24-6241

原油価格の高騰に直面している運送事業者へ、事業活動の継続を支援します。

◆給付対象者

次のすべてに該当する法人または個人事業主。

- 貨物自動車運送事業または貸切バス事業を行う者(排気量が125cc以下の自動二輪車、大型特殊自動車、小型特殊自動車は対象外)
- 申請日時時点で市内で事業を営んでおり、今後も継続する意思がある
- 市税の未納がない

◆給付額(1事業者1回まで、上限100万円、市内を本拠とする車両が対象)

- 貨物運送車両(普通車以上): 46,000円/台
- 軽貨物運送事業車両(四輪): 17,000円/台
- 軽貨物運送事業車両(二輪): 11,000円/台
- 貸切バス事業車両: 35,000円/台

☎ 12月23日(金)(必着)までに必要書類を「〒181-8555生活経済課」へ

※詳しくは市ホームページ(上記QRコード)をご覧ください。申請書は市ホームページのほか、同課(第二庁舎2階)、三鷹商工会館、市政窓口で入手できます。



「もしかして？」ためらわないで！189

11月は児童虐待防止推進月間です

☎子ども家庭支援センターりぼん☎0422-40-5925

市では、子ども家庭支援センターが窓口となって子育てに関する相談に対応し、関係機関と連携しながら問題解決に向けた支援を行っています。子育てに不安や困難を抱えている親子に周囲が気付き、相談につなぐことが大きな手助けになります。地域に心配な親子がいたら連絡・相談してください。

※市では、子どもの心身の健やかな成長を目標とする「三鷹子ども憲章」を定めています。全文は市ホームページをご覧ください。

- 子ども家庭支援センターりぼん☎0422-40-5925(平日午前8時30分～午後5時)
- 児童相談所全国共通ダイヤル☎189(毎日24時間受付)

※近くの児童相談所につながります。

◆講演会「ほめる子育て、叱らない子育てが正しいって本当？」保育

ほめること、叱ることの意味やお子さんの自立に向けた子育てについて考えます。

☎ 11月30日(水)午前10時～正午 人 50人、保育は1歳以上15人

所 教育センター ☎島田療育センター小児科医師の中村由紀子さん

☎ 11月7日(月)午前9時～25日(金)午後5時に直接または電話で同センター(教育センター2階)☎0422-40-5925へ(先着制)



一人で悩まずご相談ください

☎企画経営課☎0422-29-9032
子育て支援課☎0422-45-1151(内線2754)

11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」にちなみ、11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。市では、DVやストーカーをはじめとしたさまざまな問題について、専門の相談員が相談を受けています。

----- 市の相談窓口 -----

- ♥婦人相談員・母子父子自立支援員
子育て支援課☎0422-45-1151(内線2754)
- ♥こころの相談室
☎人 女性市民=毎週木・土曜日午後1時～5時(祝日、年末年始を除く。1回50分)、男性市民=毎月第3水曜日午後5時～8時(祝日を除く。1回50分)
所 女性交流室(下連雀3-30-12中央通りタウンプラザ4階)
☎ 事前に相談・情報課☎0422-44-6600へ
- ♥こころの相談ダイヤル☎0422-29-9864(相談員直通)
☎ 毎月第2火曜日午後1時～4時、第4火曜日午後5時～8時(祝日、年末年始を除く。1回30分)
- ♥子ども家庭支援センターりぼん☎0422-40-5925

----- 国の相談窓口 -----

- ♥女性の人権ホットライン☎0570-070-810(平日午前8時30分～午後5時15分)
※11月18日(金)～24日(木)の強化週間中は平日午前8時30分～午後7時、土・日曜日、祝日は午前10時～午後5時。

三鷹市のごみ量の現状をお知らせします

☎ごみ対策課☎0422-29-9613

令和3年度のごみ量は、コロナ禍で増加した2年度と比較し、全体で960t(2.0%)減少しました。今後も、ごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

◆ごみの種類別排出量

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	有害・粗大ごみ	(総量)
2年度	29,224t	1,745t	14,076t		47,145t
(前年度比)	-216t (0.7%減)	-193t (11.1%減)	-462t (3.3%減)	-89t (4.2%減)	-960t (2.0%減)
3年度	29,008t	1,552t	13,614t		46,185t

◆ごみ処理経費

- 総ごみ処理経費 約20億8,500万円
- 1人当たりのごみ処理経費 約11,000円*
- 1人当たりの1日のごみ量 698g(2.1%減)*

※4年1月1日現在の人口(190,590人)から算出した数字です。